

質疑応答一覧

質問宛先 (敬称略)	質問	回答
清水建設	<p>ポーンデジタルのCADデータは、それを扱うソフトウェアの進化に応じて、変換可能に引き継いでいくビジネス的なモチベーションになることはあるのでしょうか。研究以外にデジタルデータが引き継がれていくことの必然性を知りたくて質問します。</p>	<p>設計の現場でどのような議論がされているかについて私（松本様※主催者補足）は詳しくないので、アーカイブ研究の文脈での回答になってしまいますが、ご了承ください。以前、南オーストラリア大学の建築博物館を見学した際に、現地の建築アーカイブ関係者らのディスカッションの中で、古いCADデータを変換するとディテールが変わってしまうことがあるので、CADデータだけでなく、過去の各バージョンのCADソフトウェアも併せて保存する必要があるとの指摘がなされていました。ただ最近、サブスクリプションモデルの採用で、過去のバージョンに遡れないソフトウェアも増えてきているので、それらが今後、データの忠実な再現の上で課題になるだろうとの予想もされていました。オリジナルに忠実であることについて、デジタル形式ではいろいろな課題があるので、ポーンデジタルデータのアーカイブでは、その点についても検討・研究の必要があると感じています。データの忠実な再現が効率よくできれば、それは事業上の利点にもなると思います。</p>
国立国会図書館	<p>例えば美術館のデータベースをAPIから利用する場合に、commonに含まれていてもデータベースによって含まれていない項目がある。今後統一される方向であるのか？</p>	<p>登録メタデータの共通項目について、必須項目は「ID」と「名称/タイトル」の2つだけですが、連携機能にはそれ以外の項目もできる限り登録をお願いしているところです。</p>
国立国会図書館	<p>教育現場では、既存の学習内容の習得を目指した授業を展開せざるを得ない側面がある。そうした実状の中、探求的協働的で深い学びが提唱される中、既存の学習内容に捉われない個別最適な学びを取り入れたいという流れも生まれている。ジャパンサーチが目指す学びの姿とは？</p>	<p>「ジャパンサーチアクションプラン2021-2025」では、「学び」に関連する目標として、次のような内容を掲げています。          ===          「8 ギャラリー等でデジタルコンテンツの魅力を発信します。」          目的：「コミュニティを支える共通知識基盤」の実現          異なる分野のデジタルコンテンツを関連付けて発信し、新しいアイデアやコンテキストを提示するなど、デジタルコンテンツが持つ魅力を広く発信することにより、豊かな知識体系を活用した学びと遊びの融合を実現すること。</p>
内閣府知的財産戦略推進事務局	<p>史資料のデジタル化のプロセス（デジタル化に必要な環境、外部委託の実態、費用等々）</p>	<p>資料のデジタル化については、原資料の状態や数量等によって、そのプロセスに差があることが推測されます。デジタルアーカイブの構築・共有・活用のための活動に関して、組織的な取組からシステム面も含めてバランスよく自己点検・評価するための指標・ツールとして「デジタルアーカイブアセスメントツール」を策定・公開しておりますので、そちらが参考になると思います。  <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/index.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/index.html</a></p>

質問宛先 (敬称略)	質問	回答
国立国会図書館	県ではなく基礎自治体がデジタルアーカイブを構成する意義とその障害について	<p>ジャパンサーチと連携している市町村レベルのデジタルアーカイブでは、住民に身近である利点を活かし、地域住民からも歴史的な記録や資料を収集し、住民協働のアーカイブを構築している事例があります。例えば、次のようなアーカイブがあります。</p> <p>○沖縄県南城市の「なんじょうデジタルアーカイブ」<a href="https://jpsearch.go.jp/database/nda01">https://jpsearch.go.jp/database/nda01</a></p> <p>○上田市のデジタルアーカイブ<a href="https://jpsearch.go.jp/organization/UedaUMIC">https://jpsearch.go.jp/organization/UedaUMIC</a></p> <p>一方で、アーカイブの構築と運営には息が長い支援が必要であり、基礎自治体によっては独力で必要な経費を手当できないところもあると考えられます。</p>
国立国会図書館	連携機関を増やすための具体的な取り組みとしてどんなことを行っているか。	<p>連携拡充のため、定期的な説明会を開催しているほか、図書館、博物館、美術館等の関連イベントに出展し、ジャパンサーチの取組と連携の呼びかけを行っています。また、連携希望機関には、随時、オンライン会議などで連携方法についてご案内しています。</p> <p>デジタルアーカイブに係る人材育成については、「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」の「10. デジタルアーカイブを活かせる人材を発掘し、ファンを増やします」にて、取組内容をお示ししています。詳しくは以下のページをご覧ください。 <a href="https://jpsearch.go.jp/about/actionplan2021-2025">https://jpsearch.go.jp/about/actionplan2021-2025</a></p>
内閣府知的財産戦略推進事務局	デジタルアーカイブにかかわる人員をどのように採用・育成するかについての指針や具体的な取り組みを知りたい。	<p>デジタルアーカイブの利活用を進めるためには、自館の所蔵コンテンツに付加価値を見出し、発信するキュレーターや、各地域の事情を理解した上でデジタルアーカイブを構築し、国際標準とすり合わせていくことのできる人材の育成が必要不可欠であるとの認識のもと、その人材については、デジタルアーカイブの構築に関する知識はもちろんのこと、コーディネートや企画、マネジメントに関する能力、著作権法や個人情報保護法、さらには、人権やプライバシーの権利等に対する理解も求められており、一朝一夕で養成できないことから、デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会において、外部専門人材の活用やアーカイブ機関の専門スタッフの広域活用など、人的基盤の整備に向けた多様な方策の検討を継続することとしています。</p>
国立国会図書館	つなぎ役を介さずに直接連携することも可能なのか。メリットはあるのか。	<p>原則つなぎ役を介しての連携となりますが、実務者検討委員会で直接連携が望ましいと判断された場合は直接連携することも可能です。</p> <p>詳しくは「連携をご希望の機関の方へ」ページの「連携方針」をご覧ください。 ⇒<a href="https://jpsearch.go.jp/cooperation">https://jpsearch.go.jp/cooperation</a></p>

質問宛先 (敬称略)	質問	回答
国立国会図書館	収蔵資料のうち、権利の所在が不明な著作物、いわゆる「孤児著作物」の公開について、方針や基準をお持ちであれば教えていただきたいです。	ジャパンサーチではコンテンツの公開に係る方針等は特に定めていません。ご参考までに、ジャパンサーチでは、著作権の所在が不明なコンテンツ（「著作権未評価」「著作権未決定 - 裁定制度利用著作物」）は約65万件ありますが、そのうちウェブ公開しているコンテンツは7.7万件である。それぞれ所蔵館で公開/非公開を定めています。
国立国会図書館	民間(NPO)のアーカイブ機関がジャパンサーチに参加できるロードマップを作ってほしい。	現在、ジャパンサーチとの連携は、長期アクセス基盤の提供という観点から、「つなぎ役」を通しての連携を原則としています。「つなぎ役」を介しての連携は、公的機関に限定されず、民間のアーカイブ機関にも連携の道が開かれています。一方で、「つなぎ役」が不在の分野や地域もあるため、「ジャパンサーチ・アクションプラン2021-2025」では、地域や分野における「つなぎ役」醸成の支援を掲げています。
内閣府知的財産戦略推進事務局	(企業アーカイブの)メタパスへの活用はどのように考えていらっしゃるのか。現在取り組んでいることであったり、期待していることがあれば、教えてください。	内閣府では、企業アーカイブのメタパスへの活用について、想定される具体的な活用ケース等を把握しておらず、それらを促進するための格別の取組等も現状進めていませんが、今後さらに、デジタルアーカイブの活用領域がメタパス空間にまで広がり、新たなコンテンツ消費や、多様な創作活動の活性化等につながる可能性があるのであれば、デジタルアーカイブ推進の観点からも興味深いものと思います。
国立国会図書館	著作権関係について、特に画像掲載にどのような対応をされているのか知りたいと存じます。	ジャパンサーチの画像掲載は、画像を複製することなく、画像URLを用いて収録元データベース/ウェブサイトで掲載されている画像を表示させています。
国立国会図書館	一般国民や自治体関係者への情報提供状況やその方法について 近況をお願いします。	ジャパンサーチ公式SNSなどで活発に情報発信を行っているほか、自治体関係者には展示会への出展など様々な手段を通じて情報提供を行っています。また、ジャパンサーチ上で利活用事例< <a href="https://jpsearch.go.jp/usecase">https://jpsearch.go.jp/usecase</a> >を紹介していますので、よろしければご覧ください。